

| |
|--------------------------|
| こども文教委員会 令和2年9月14・15日 |
| 教育委員会事務局 資料2番 |
| 所管 大田図書館 |

大田図書館一部業務委託事業者の選定について

大田図書館は大田区立図書館の中央館機能として選書業務、指定管理者の指導監督、図書館施策の企画立案及び大田区立図書館全館や他自治体等との連絡調整等の役割を担い、基幹系業務以外の窓口などの図書館業務については一部業務委託をしている。

一部業務委託の契約期間が令和3年3月31日をもって満了となるため、委託事業者の選定を行う。

1 契約期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日（1年間）

ただし、当該年度予算の議決により事業の継続が決定し、かつ履行状況等が良好であると認められる場合は、契約初年度を含め3年を限度として経理管財課宛業者推薦を行う。

2 事業者の選定

(1) 選定方式

公募型プロポーザル方式により実施する。選定委員会を設置し、応募書類及び企画提案の審査を行い、受託候補事業者を決定する。

(2) 応募資格

政令指定都市または都内区市立図書館において、図書館業務または指定管理の受託実績がある事業者

(3) 募集方法

区のホームページによる。

3 選定のスケジュール（予定）

| | |
|---------------|-------------------|
| ・9月8日 | 募集要項公開（区ホームページ掲載） |
| ・10月6日、 7日 | 応募書類の受付（2日間） |
| ・10月下旬 | 書類審査及び面接審査 |
| ・11月10日 | 受託候補事業者の決定 |
| ・2月上旬 | 契約締結請求 |